

神奈川県議会 令和元年第3回定例会 文教常任委員会

令和元年10月2日

鈴木委員

私からは数点、お願いしたいことがあります。

一つは、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、これは政策局だから伝えておいてほしいのですが、部会における二次評価や、今後の取り組みに向けた意見が出たから何だというのでしょうか。

これだけのマンパワーをかけてSDGsと言っているわりには、これは何に生かされ、どうなっていくのか、とにかくグランドデザインだ、何だって我々も読むのが大変なのです。これだけのマンパワー、コストをかけて、これをつくったことによって何を求めているのか正直言って書いてないような気がしました。

これはもう教育局に言うことではないかもしないが、政策局にぜひとも言っておいてもらいたい。そうしないと、次から次にこういう評価一覧等が出てきたりして、これも目を通さなければならない。

とにかく、いろいろなものをつくるのは結構だが、県民の中には時間のない本当に忙しい方も多くいるわけです。そのような方たちに届けるような形にしていただきたいとお願いしたいと思います。

教育局企画調整担当課長

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、何がどう関係しているのかは、確かに見せ方、関連づけ等についてわかりにくいという御指摘をいただきました。

政策局でまち・ひと・しごと創生総合戦略は取りまとめていきますので、委員の御指摘をしっかりと政策局に伝えていきたいと考えています。

鈴木委員

それでは、質問に入らせていただきます。

第1点は、相模原の夜間中学については、我が会派としてもここ数年ずっと要望し、相模原市内というところまで何とか持ってきて、相模原の行政初め、皆様の御努力をこれから待たなければならないわけですが、それについては進捗状況と言っても、設置者である相模原の意向があると思いますので、私からは体験学習の場を設けることについて伺います。

子ども教育支援課長

県教育委員会では、今お話をございました夜間中学体験会を希望する方を対象に、実際にそういう授業を体験してもらう体験会を相模原市内において開催いたします。

時期については、11月の後半の開催を予定しています。また、場所については、市外からの参加も考慮して、相模原市の中でも南部地域の県立高校での開催について、現在調整を進めているところです。

鈴木委員

11月の後半は1週しかないのでから日にち、それから南部の高校といつても何校もあるわけではないのだから、県立高校の名前を教えてください。

子ども教育支援課長

時期につきましては、11月の後半ということで、学校の状況等、今考慮をして調整を進めております。

会場については、現在のところ、相模大野駅の近くの神奈川総合産業高等学校での開催を軸として調整を進めているところです。

鈴木委員

具体的に、この体験会についての広報はどのように考えていますか。

子ども教育支援課長

まずは、調整が整った段階で、この体験会の趣旨や内容、開催期日、会場について記者発表していきたいと考えています。

あわせて、県や市町村の広報物、あるいは私どもでチラシ等を作成して、県内各市町村教育委員会に御協力いただきながら、例えば公民館といった公的な場所に配架、あわせて参加される方の中には、例えば外国籍の方も含まれると想定していますので、そういった多言語での周知についても行っていきたいと考えています。

鈴木委員

今の広報の仕方ですが、ひきこもりの方や外国籍の方に、もう一度学べる機会があるということを広報することはありがたいことですが、それ以上に広報として、厚木等で一生懸命ボランティアとして夜間中学をつくる会の先生方がいろいろと御努力しているわけです。

それに対して、県としても、こんばんはの上映会等をやってくれたことに感謝いたします。ただ、もう一步踏み込んで、体験会等について自主的に来てみませんかというお誘いの広報はこれからが大事だと思うのです。

しっかりとした広報をお願いしたいと要望します。

次に、働き方改革についてお伺いします。

現場は想像を絶するほどの御努力をしている先生方がおり、小学校の教諭の募集についても応募が大変少なくなっているという報道も耳にしました。

校長や小学校教諭の方々の、具体的に過労死を超えるラインという言葉が報告資料にあるが、この中で教頭・副校長においては中学校、小学校、そして高校で 67.3%、それと、特別支援学校の 66.7%ということをすごく心配したのです。

たまに地元の学校に行かせていただくと、早朝から車で生徒を送られる方の駐車場の整理など、これは先生の仕事ではないのではないかといった話も耳にし、また御指導いただきました。

その中でこの 66.7%というのは、特別支援学校にこだわらず全てのことなのでしょうが、きょうは具体的なところから一つ質問をさせていただきたいと思います。

地元の市立小中学校では給食費の集金は事務スタッフが行っているようですね。具体的に県立学校である横浜市内の小中学校では教員が行っていると聞きましたが、県立の特別支援学校等ではどなたがやっているのですか。

教職員企画課長

県立の特別支援学校では、栄養職員や教員が事務をやっております。

鈴木委員

今後、公会計等の検討を始めるということですが、公会計となると教育だけの問題ではなく全体のフレームになってくるので、働き方改革に関する指針を出されるのでしたら、特別支援学校における給食費の問題だけでも手をつけてあげたいと思いますが、いかがでしょうか。

教職員企画課長

中央教育審議会の中でも、金銭の徴収管理はそもそも教員のやる仕事ではないという意見があります。

文部科学省でもそういった答申を受けて、本年度、学校給食費の徴収・管理に関するガイドラインを作成し、ことしの7月末に各自治体に対してその取り組みを促すような通知を発出しています。それを受け、本県でも公会計の導入の検討を始めたところです。

今、お尋ねがありました具体的な特別支援学校への再考ですが、まず考えているのは、現在、給食の食材を買った事業者にお金を振り込んだりする業務をわざわざ銀行窓口に行かないでインターネットバンキング等を利用して銀行等取引を行うサービスを活用している学校も既にありますので、こうした方法を各学校にもやつたらどうかということを伝えたり、昨年度から全県立学校に業務アシスタントを配置しています。

これは教員の負担軽減を図るために、教員以外の方でもできる業務を担っていただいているところですが、そういったことも有効に活用していただくように進めていきたいと思っています。

鈴木委員

特別支援学校はそれほど多い数ではないので、せめてそこぐらいは便宜を図っていただくわけにはいかないでしょうか。

インターネットバンキングを使うことも大切ですが、教員が大変なオーバータイムをしている現状があるなら、県の教育委員会として対応していくのは、至極当然のことだと思ったので、せめて給食費の問題だけでも、教育委員会として特化した形で包括していただければと思いましたが、いかがでしょうか。

教職員企画課長

特別支援学校の多忙さの解消については、今回指針でさまざまな取り組みを書かせていただいており、公会計や現金の徴収管理の問題もありますが、こういった取り組み全体でやっていくことで、それ以外の業務も少しずつ減らすことで先生方の余裕をつくり出していきたいと思っていまして、御指摘の点は今後検討させていただきます。

鈴木委員

検討していただけるということですから、公会計に入れるまで1年、2年ではないと思いますので、給食費の問題だけでもやっていただきたいと要望させていただきます。

委員会資料の中に、教員の働き方改革の総合的・抜本的な対策を進めるに当たり、このような人に御協力いただきましたと書いてありますが、その後に今後の効果検証については、市町村教育委員会の代表と校長会等の代表で構成される神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会において、現場の声を聴きなが

ら取り組むと書いてあるけれど、

神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会よりも上の人たちを入れるべきだと
思うのですがいかがでしょうか。

教職員企画課長

推進協議会と教員の働き方改革検討協議会のメンバーは多くの部分が重なっ
ているのですが、確かにPTAの方や現場の教員は、この人材確保・育成推進
協議会の中に含まれていません。

そのため、現場の声を聞くような仕組みをつくっていきたいと考えております。

鈴木委員

このような方たちも、メンバーとして考えていくということでおろしいですか。

教職員企画課長

メンバーはこれから検討ですが、メンバーに入っていただくのか、それとも
別途御意見を伺うのか、その辺を検討していきたいと思います。

鈴木委員

現場の声を聞くのはその人を呼ばない限り無理だと思います。現場の声に知
恵があるわけだから、本当の現場の声を聞かないと、校長会や教育委員会の代
表を呼んでいいものをつくっても、意味がないと思いますのでしっかりお願
いしたいと思います。

おととい先行会派の方が工程表をつくるべきだと言ったことに対して、それ
はつくれませんという話だったが、せめて工程表が無理だとしても、アクシ
ョンプランぐらいはつくっていただきたい。

指針にはいいことばかり書いてあるが、これをどうやってやるのか、どうや
ったら実現できるのかといったことがなければ、絵に描いた餅です。

指針に期待している人たちに、こうやればできるというアクションプランを
出さなければ逆におかしいのではないですか。

教職員企画課長

委員おっしゃるとおり、指針は基本的な考え方で、具体的なことが記載され
ていませんので、具体的な内容を明示することは非常に大事だと思っています。

それぞれの取り組みについては、通知等の形で明示してまいりますが、それ
に加えて、各県立学校では学校教育計画を作成しています。

学校教育計画とは、地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、学校における
教育の質の向上を図ることを目的にしたものですが、この中では中長期的な
目標と毎年度ごとの具体的な取り組みを記載しています。

この中に、各学校において働き方改革の具体的な取り組みを位置づけていく
こととしています。また、市町村については、管理運営に関する権限を有して
いる市町村の教育委員会に対して、県の取り組みをお伝えして、同様な取り組
みを促していきたいと考えています。

鈴木委員

学校教育計画に今後入れ込むということはいいことだと思いますが、誰しも
が見えなければだめだと思いますが、現実にこれはホームページ等に掲載され

ているのですか。

教職員企画課長

ホームページに掲載されています。

鈴木委員

そのことは皆さんに知らせてください。こういうことが、県民にとってとても大事で、自分の子供が通っている学校がどこを目指しているかということがわかって、初めて教育現場が活性化するのではないかと思います。

アクションプランを入れていただくことはいいことだと思います。ただ、進捗状況を市町村の教育委員会、そして県教育委員会が見て、とにかく見える化してあげないと、教育は。

現場の保護者の方や先生方がどのような形でそれを捉えてらして、何を目標に、各学校の校長のいろいろな運営の仕方があるでしょう。それを誰の目から見ても、やはり公平に見て、これはおかしいというものを教育委員会として提供していくかないと、知らないところで事件になっていくというのが今の構造ではないかと私は思ったもので、今せっかくアクションプランを出していただくなら、学校の先生も入れた形でしっかりホームページ等でもこのようにしているということを出していただきたいと要望しておきたいと思います。

続きまして、スクールガード・リーダーについて一般紙を読んで知りました。

今まで防災警察常任委員会ずっと通学路対策をやって、ゾーン30やゾーン30の日をつくって、今回どこの県よりも早く速度取締機を入れて、今効果を発揮しているようですが、通学路問題というと全部が警察問題ということではなく、実は教育委員会もかんでいることを知りました。

今現場では、危険箇所がなくならないことが問題になっているのです。そこで私はゾーン30の日等いろいろつくりながら、警察とやってきました。

スクールガード・リーダーについて調べたら、文部科学省の生涯学習政策局政策課の中にあり、これこそ広めていかないと、警察と教育は一体にならなければいけないだろうと思ったので、そのような観点から質問させていただきたいと思います。

以前、私の住んでいた家の近くも5差路で、過去に何人か亡くなっていますが、信号をつけたくてもつけられないのです。坂道ですごく速度を出して来るドライバーの方もいて、緑のおばさんという制度がなくなったため、保護者の方々が早朝から一生懸命子供の通学路を守るために旗を持って立っています。

しかし、それを無視するかのような横暴なドライバーもいる中で、どうしたらしいのか考えた中で、警察の方の対応をお願いして何とか提言をして実現してきました。

今回見た限りでは、スクールガード・リーダーに入る前に、現実に神奈川県として県の教育委員会、そして警察、そして道路管理者の三者でやる会合の場所等はどのようなものなのかということ、二つ目には、今現在、神奈川県下に危険箇所は何カ所あるのか教えてください。

保健体育課長

市町村の小学校において、教員やPTA、地域の住民や地元の警察署、そして道路管理者などからなる対策協議会があります。そちらの対策協議会が小学

校周辺の危険箇所の点検を毎年行っている状況にあります。

神奈川県については、神奈川県通学路安全対策連絡会議があります。そちらで道路管理者や警察、そして教育委員会が情報共有等を行っています。

平成29年度の危険箇所については、全県で4,383カ所となっています。このうち平成29年度中に何らかの対応がされた場所は1,274カ所となっています。
鈴木委員

地元にはスクールゾーン対策協議会があり、そこで三者、四者でやっています。けれども、一向に解決されないという現場の声はすごいのです。

だから、それはある意味では、ここにいらっしゃる方のところにもいろいろな御相談が来ていると思います。何が原因なのか。教育委員会として抑えているものの中に警察所管と道路管理者、三つで縦割りになっているのではないですか。

これは現場から上がっているのでしょうか、4,383カ所のうち、早い話が平成29年度中に1,274カ所直ったということですが、現場が直っていると思ってない原因は何があるのでしょうか。

保健体育課長

小学校ごとの対策協議会の後には、関係機関がそれぞれの立場で優先順位や予算措置あるいは技術的な課題などを踏まえながら、実現可能な対策を検討して対策に取り組んでいると思っています。

そのため、現場が対策協議会で声を上げていた内容と対策をする側ができる対策内容にそごがあるという状況が生まれてくると認識しております。

鈴木委員

冷静な分析をしているので、安心しましたが、まだまだ危険箇所がたくさんあるということで、今後、アクションプランをどうするのですか。

一朝一夕で解決する問題ではないが、例えばカリタスの事件等いろいろある中で、通学路の問題が大きな問題になってきています。

これは何とかしなければいけないという思いがあり、私はこの件について、教育委員会の協力も得て対応しなければいけないと思ったのですが、現実的には、国が金を出すと言っているこのスクールガード・リーダー、その下にはスクールガードとあって、中にはスクールセンターもあるということですが、県下の状況はどうなっているのですか。

保健体育課長

スクールセンターにつきましては、警察庁の制度になっています。警察のOBが各警察署に配置されており、そちらが地域や地域にある学校を巡回し、防犯や交通安全の指導を行っています。

スクールガード・リーダーについては、学校安全ボランティアというスクールガードを指導育成するリーダーの存在となっています。そのスクールガード・リーダーから指導を受けたスクールガードが小学校の防犯対策等で活用されるようなシステムを国がつくったところです。

鈴木委員

その中で警察官のOBの活用や、県職の方で専門知識を持っている方、教職員の方等でプロボノという組織を提言してつくってもらいましたが現状では、

なかなか登録がない。

川崎などでは、スクールガード・リーダーについては、積極的にO Bの方々にお話をしながら、その下のスクールサポーター、またスクールガードという方々をふやしているということで心強い思いがしました。

道路管理者、警察、そして教育委員会は今、4,383カ所掌握されているということですが、しっかり見える化したほうがいいと思います。要するに、うちの地域のここは危険箇所になっているというものをホームページや行政が上げているというのを余り聞いたことないのです。

せっかく4,383カ所も掌握しているので、平成29年度内に例えば横断歩道の標識をつくったなど、そういうものを見る化してさしあげないと、行政何をやっているのだという声は日増しに高まってきて、そしてカリタスの事件や大津の事件等いろいろな事件が出てきて、通学路に対する不安が増幅されてきているのです。

せめて県の教育委員会がホームページ等で具体的にここここが危険箇所に指定されており、県まで上がっていますよ。それを今後、対策をこのようにしていきますという見える化を、ぜひともお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

保健体育課長

委員御指摘のとおり、危険箇所の具体的な場所や警察、道路管理者などが決定した対策方法の情報を公開することについては、各学校や関係機関だけでなく、保護者の皆様などが情報を共有できるようになりますので、このことについては子供の安全を確保するという点から大変意義があるものと捉えております。

こうした考えに立って、一部の市町村ですが、このことを公開している市町村もあります。しかし、私どもが集約をしている調査は公開を前提としていませんので、まずはこうした情報を公開することが可能であるかどうか、関係機関に対して調整を図るなど努力してまいりたいと思っています。

鈴木委員

横断歩道近くのバス停の問題や、何年たっても解決されない問題はみんなもいら立っているのです。情報公開については至極当然やるべきで、ある意味で交通安全、通学路の安全については競争し合うことが大事だと思うのです。

最初にも述べましたが、SDGs自体の精神と言うならば、そのような一つ一つの県民の方々の安全に対する安心を届けるシステムというのは精神の中で一番大事なことです。

教育ビジョンの中にこれから入れるということだが、現場が一番取り組んでほしいところに、県が傍観者ではなくて積極的に取り組んでいく。これによつて県が情報を公開し、現場の方が、県もこういうことをしてくれたという広域行政としての一つは流れがけていくと思いますので、ぜひともこれは要望にとどめておきますが、御尽力をお願いしたいと思います。

最後に教育ビジョンについて伺います。

教育ビジョン自体は私が文教常任委員会の委員長だったころにつくったことを思い出しました。

そのときから比べるとグランドデザインができたり、知事が変わったりということで大変御苦労があったと思うのですが、何で総括がないのかとも思うのです。

先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略もそうですが、2015年から2018年の3年間に何をやったのか。KPIを10個、20個設けるようなものになってい

る。

教育ビジョンを見ても、平成27年度の改正からきょうまで4年間たっており、全体的な総括はされているのですか。

教育局企画調整担当課長

教育ビジョンそのものには、総括という記述はございません。

まずは教育ビジョンのつくりを説明させていただきますと、本県総合計画における教育分野の個別計画という位置づけで、基本理念や人づくりの視点、施策展開といったビジョンを示すもので、具体的な施策、事業は、総合計画の実施計画に位置づけるという整理をしています。

こうした整理のもとで、教育ビジョンの第4章、第5章で施策の展開や重点的な取組みについて記載しています。それぞれグランドデザインの主要施策、プロジェクトに掲げており、教育ビジョンを受けて、平成27年度から4年間で特に重点的に取り組むものについては、グランドデザインの第2期実施計画の評価報告書、毎年の点検報告書によって教育施策の進行管理をしています。

また、地方行政組織及び運営に関する法律に基づいて毎年度実施している教育委員会の点検評価、第2回定例会のときに常任委員会に報告させていただきましたが、その中でのかながわ教育ビジョンの第5章の柱に位置づけられた主な取り組みを点検、評価して、外部有識者によって効果的に推進しているところで、あわせて、県民の視点から教育関係、スポーツ、医療、福祉、経済団体など112の団体で構成されるかながわ人づくり推進ネットワークでも、この教育ビジョンに基づく施策の取組状況について検証を行い、その検証結果とおおむね順調に進んでいるという御意見をいただいている。

総じて平成27年度からの一部改定の4年間の教育ビジョンの取り組みについては課題があるものの、着実な取り組みを進めてきたと考えており、今回の一部改定後においても引き続き着実に取り組んでいきたいと考えています。

鈴木委員

ここにいる方は仕事で読んでいるからいいのです。電車に乗って会社に行かれる県民の方がこれを読んでいるところを具体的に想像してみてもあり得ないです。

おおむね順調に進んでいるのは結構だが、かながわ教育ビジョンの中で、何を基軸につくられて、どのような反省のもとにできたかという尺度がない中で討議をしても何も討議はないです。

例えば、第5章の重点的な取組みに、時代の潮流ということでSDGsの持続的な開発目標の理念を踏まえつつと書いてあるが、少なくともSDGsのものはSociety5.0ですから、これが内閣としての取り組みであって、いきなりSDGsとはいかないのです。

私も一般質問でSociety5.0の話をしました。しかし、ここ見る限りS

ociety 5.0 にどのように取り組むかという指針は SDGs だけ入っていて、ほかにはない。

こうやりましょうということがたくさん書いてあるが、何に基づいて、何の反省に基づいてこれが出てきてというものがここでは見えない。

あなた方がグランドデザインと言うのなら、教育ビジョンと結びついたものをこの中に入れてはいかがですか。

教育局企画調整担当課長

教育ビジョンとグランドデザインの関係については、教育活動を組み合わせる形で整理していますが、教育ビジョンの重点的な取組みがグランドデザインのどこに対応しているかなどお示しして、よりわかりやすくする方法もあると思います。

そこで今回一部改定において、例えば教育ビジョンの第5章の重点的な取組みの大柱とグランドデザインの第3期実施計画におけるプロジェクトのどこに当たるかといったことがわかるような表を参考資料として追加するなど、県民がより理解しやすいような工夫を検討していきたいと考えています。

鈴木委員

グランドデザインの基軸がわからない中で、次の改定に向けてもう一度、見やすい教育ビジョンづくりをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

教育局企画調整担当課長

この教育ビジョンは、県民と共有していくことが大変重要だと考えています。

これまでの経過踏まえ、教育ビジョンとグランドデザインを合わせて教育振興基本計画と神奈川県で整理していますが、この二つの計画をあわせ全体を理解することについてはよりわかりやすいものにしていく必要があると思います。

今後、教育ビジョンの全面改定が必要となった際には、策定や一部改定における経過について、県民とさまざまな論議をしてきたという経過も踏まえて、人づくりの推進ネットワークといったところとも意見交換をして、どのようなつくりにしていくことが県民にとってよりわかりやすく共有しやすい教育ビジョンになるのか検討していきたいと考えています。

鈴木委員

きょうの日経新聞におもしろいコラムが載っていました。昔の日本人は国際会議に出ると眼鏡かけて、カメラを下げていたが、今はどの人を見てみても SDGs バッチをつけているが、実際は何をしているのかというコラムでした。今見ても、こういうものの中にもっともっと SDGs の精神が入るのであれば、もう少し県民の方々に対する指針や書き方は違ってくるのではないかと私は思いました。

きょうは四つほど提案等させていただきましたが、今後ともぜひ県民や地元の教職員の方々が教育委員会よくやってくれたというような一つの施策の展開をお願いします。